



発行日 2004年6月1日
 発行：宮城県民間非営利活動プラザ
 編集：NPO 法人社の伝言板ゆるる
 〒983-0851 宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5
 TEL：022 - 256 - 0505
 FAX：022 - 256 - 0533
 E-mail：plaza@miyagi-npo.gr.jp
 http：//www.miyagi-npo.gr.jp/

「One to One」は、県内各地でのさまざまな NPO 活動により、ひととひとが信頼でつながって、よりよい市民社会が形成されるようお願いを込めたニュースレターです。



NPO レストラン Rryu

がオープン！



お昼時、みやぎNPOプラザにいらっしゃる皆さんの“食”を担うNPOレストラン「Rryu」(りゅう)がオープンしました。

「レストラン運営団体募集」に手を上げた(社)日本青少年育成協会東北情報センターが、3月末の企画コンペ審査を経て決定し、4月に試食会を開催。そしてやっと5月17日にオープンしたのです。

早速、美味しい匂いにさそわれてレストランへ。中は、6卓24席で、明るい窓側に向いて5席並んでいます。

窓からは、新緑の桜や松の木が見えます。

(社)日本青少年育成協会東北情報センターは、不登校や引きこもりに悩む青少年とその親に対しての相談や進路についての情報を提供する活動をしています。

今回のレストランへの応募は、不登校を経験した青年が社会へ出て行く前、人とのコミュニケーションをうま



くるとトレーニングの場となる

よう、そしてなかなかすぐには口に出せない不登校の子どもを持つ親に対して、気軽に相談に来れるような場を作るということを年頭に企画されました。

もちろんレストランですので、美味しいお料理はかせませんが、その点、代表の蜂屋美子さんは、フリースクール森遊のスタッフらと共に、塩竈市でカレーショップを開いていたこともあり、お手の物。

メニューは、オリジナルカレーのほか、汁ビーフンやおにぎり、日替わりランチなど。ぜひお越し下さい！



「まだ間に合う高校の進路変更公開大相談会～転校・編入・再入学～」も開催

5月23日(日)(社)日本青少年育成協会東北情報センターは、みやぎNPOプラザのにぎわいサロンとして進路変更相談会を開催。

相談を受ける参加団体は、NPO 法人みやぎユースセンター、フリースクールだいと、第一高等学院、KTC 中央高等学院、星槎国際高等学校。各校それぞれに相談窓口が設けられました。

宮城県では、不登校・中退者の数が2000人を越えており、今も増え続けています。

今回ののにぎわいサロンは、進路に悩む子どもたちを

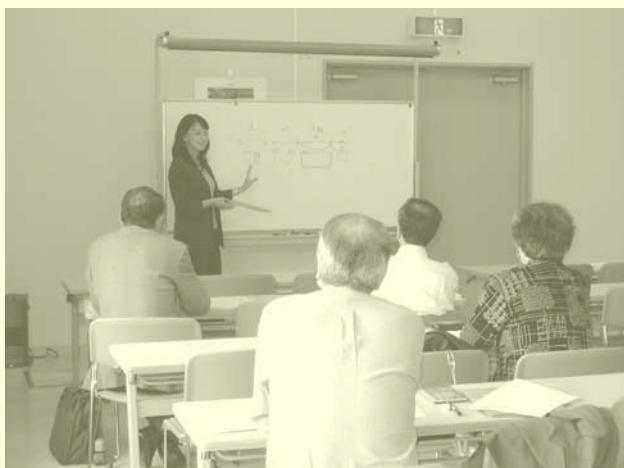
サポートする為に設けられ、訪れた人は、熱心に相談を受けていました。

一段落ついたところで、みやぎユースセンター代表土佐昭一郎さんから、カフェレストラ「Rryu(りゅう)」のお話があり、レストランのケーキをいただきながら各校の先生方が交流する場面もありました。

代表の蜂屋美子さんは、「子どもたちの悩みを聞き、相談する場を提供していくこと、そしてそのような場を継続していくことが大事」と話していました。



みやぎNPOプラザ主催 NPO「らくらく会計講座」開催中



成田由加里氏(公認会計士・税理士)を講師に迎え、4月から毎月1回開催している「NPO のためのらくらく会計講座」第2回目は、「消費税に備えよう!」を開講しました。

4月の消費税法改正により、課税対象事業の取引高が1,000万円を超える事業体は、消費税納税義務者となります。今回は、NPO法人の消費税について、基本的な考え方や計算方法を学びました。

消費税が課税されるしくみとその流れをしっかりと頭に

入れ、納税義務者が免税事業者か、課税対象事業か対象外かの判断基準を学習。また、会計の勘定科目による課税、非課税、不課税、免税の分類を説明。

課税対象は、国内にて行う 事業として行う 対価性がある 資産の譲渡(貸付)・役務提供である の4要件をすべて満たせば対象となります。

次に納税金額の算定方法。まず、原則課税適用か簡易課税制度適用かを選択する必要があります。

簡易課税制度適用には、適用をうけようとする課税期間の初日の前日まで、「簡易課税制度選択届出書」の提出が必要。これは、課税対象事業取引高が5,000万円以下が条件で、預かった消費税から支払ったとみなされる消費税を控除する方法。ほとんどのNPOが該当、利用すると思われます。

日常の帳簿は、税抜方式が望ましいのですが、事務処理が大変なので、簡単な税込方式の選択をお勧めします。納税義務者は収支決算が赤字でも、納税しなければなりません。

～資金繰りに注意! 資金計画について日頃から注意し、納税のときにあわてないようにスケジュールを組んで備えましょう!

平成16年第1回みやぎNPOプラザ度運営協議会報告

5月12日、平成16年の第1回みやぎNPOプラザ度運営協議会(会長大滝精一)が、NPO プラザで開催されました。協議事項は、

みやぎNPOプラザ運営協議会設置要綱一部改正
平成15年度事業実績及び平成16年度事業計画

今後の「みやぎNPOプラザの在り方」について

特に「みやぎNPOプラザの在り方」については、県からこれまでの「みやぎNPOプラザ事業実施状況」についての説明があり、各委員からも事前に頂いた意見の内容について説明がありました。

またNPO法人せんだい・みやぎNPOセンターから

「みやぎNPOプラザ今後の在り方」に関する提案もあり、熱心に意見交換がなされました。

今回は、7月7日に開催されますが、議題は引き続き「みやぎNPOプラザの在り方」となります。

運営協議会の詳細については、後日、プラザ内に議事録を置きますのでご覧下さい。

「今後のみやぎNPOプラザの在り方」についてご意見がある方は、6月30日までメールかFAXで、NPOプラザにお寄せ下さい。

6月の催し

3日(木)	外国人のための無料相談(主催: 仙台国際業務研究会) 毎週木曜 13:00~16:30	20日(日)	住宅セミナー(主催: NPO法人ハウジングネットコンシェルジュ)
	大阪府県議会視察	22日(火)	NPO らくらく会計講座「NPO 法人の税務~ どうする? 収益事業の会計・税務」
12日(土)	実践的会計税務研修会(主催: 経営体質改善サポート宮城)	25日(金)	高校生とNPOの架け橋出前講座 「仙台図南秋陵高等学校」来館
15日(火)	子ども相談(虐待等)のNPOと県職員との意見交換会		29日(火)
19日(土)	NPO 町内会とプラザ職員との意見交換会		